

石破国家戦略特別区域担当大臣記者会見要旨

日時 平成 27 年 6 月 29 日（月）18：16～18：19

場所 首相官邸ロビー

（冒頭発言）

本日は、「区域計画の認定」、「改訂成長戦略における規制改革事項の追加」を議題といたしました。東京圏における「二国間協定に基づく外国医師の業務解禁」など、福岡市、新潟市、沖縄県、東京圏の区域計画について議論をし、計 18 事業について認定の手続きを進めることといたしました。次に、新たな規制改革事項等について議論し、改訂成長戦略に盛り込むこととした次第であります。総理大臣からの発言は、皆様方、ご記憶のとおりでありますので、繰り返すことはいたしません。以上です。

（質疑応答）

問： 沖縄県の認定について、少し議論に時間がかかったということもあるかと思うのですが、このあたりについて理由はどのようにお考えですか。

答： それは沖縄において、本土とは違ったいろいろな要素があって、というのは経済的にという意味です。より効果的な規制改革とはなんだということで議論があったというふうに承知を致しております。

問： 地方創生特区の第二弾について、総理からも加速するようと言われていますが、どうお考えですか。

答： 先日のシンポジウムで申し上げたが、それぞれの地域において、非常に独創性のあるものが出てきた場合には、それは何も妨げるものではないということでもあります。法律改正を伴うもの、あるいは法律改正がなくても実施できるものということで、いろんな類型があるかと思いますが、そういう手が挙がるようにということで、先日のシンポジウムを開催いたしました。また、あれは動画配信が行われ、その視聴状況が 2 万を超えている、自治体の関係者の方もおられるということでもありますので、そういうご提案というか、ご要望というか、手を挙げるというか、そういうのが多いことを期待しております。

問： 東京圏の区域を全域に広げるという話があったと思うのですが、今日の諮問会議では何らかの議論をされたのでしょうか。

答： これは東京圏全域に広げるということで、了承を得たところでございます。

問： 特に異論もなく。

答： ございません。これは前から私どもとして、東京が成長のエンジンとして、限られた区域だけではなくて、東京全体でお願いしたいということを言っていましたので、ありがたいことだと思っております。